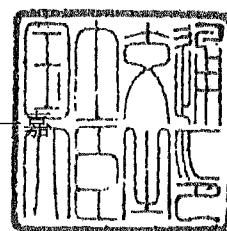


認 定 書

国住指第 1517 号
令和元年 9 月 13 日

積水化学工業株式会社
代表取締役社長 高下 貞二 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060FL-1070
2. 認定をした構造方法等の名称
結露防止層付硬質塩化ビニル管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・セメントモルタル充てん／床耐火構造／貫通部分（中空床を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

結露防止層付硬質塩化ビニル管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・セメントモルタル充てん／床耐火構造／貫通部分（中空床を除く）

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開 口 部	形状	円形(φ160mm以下)
	面積	0.0202m ² 以下
占 積 率 (開口面積に対する配管の断面積の総合計の割合)		71.8%以下
貫通する床の構造等		ALCパネル又は鉄筋コンクリート造 厚さ100mm以上

3. 構成材料の仕様 :

構成材料の仕様を表2に、配管の仕様を表3に示す。

表2 構成材料の仕様

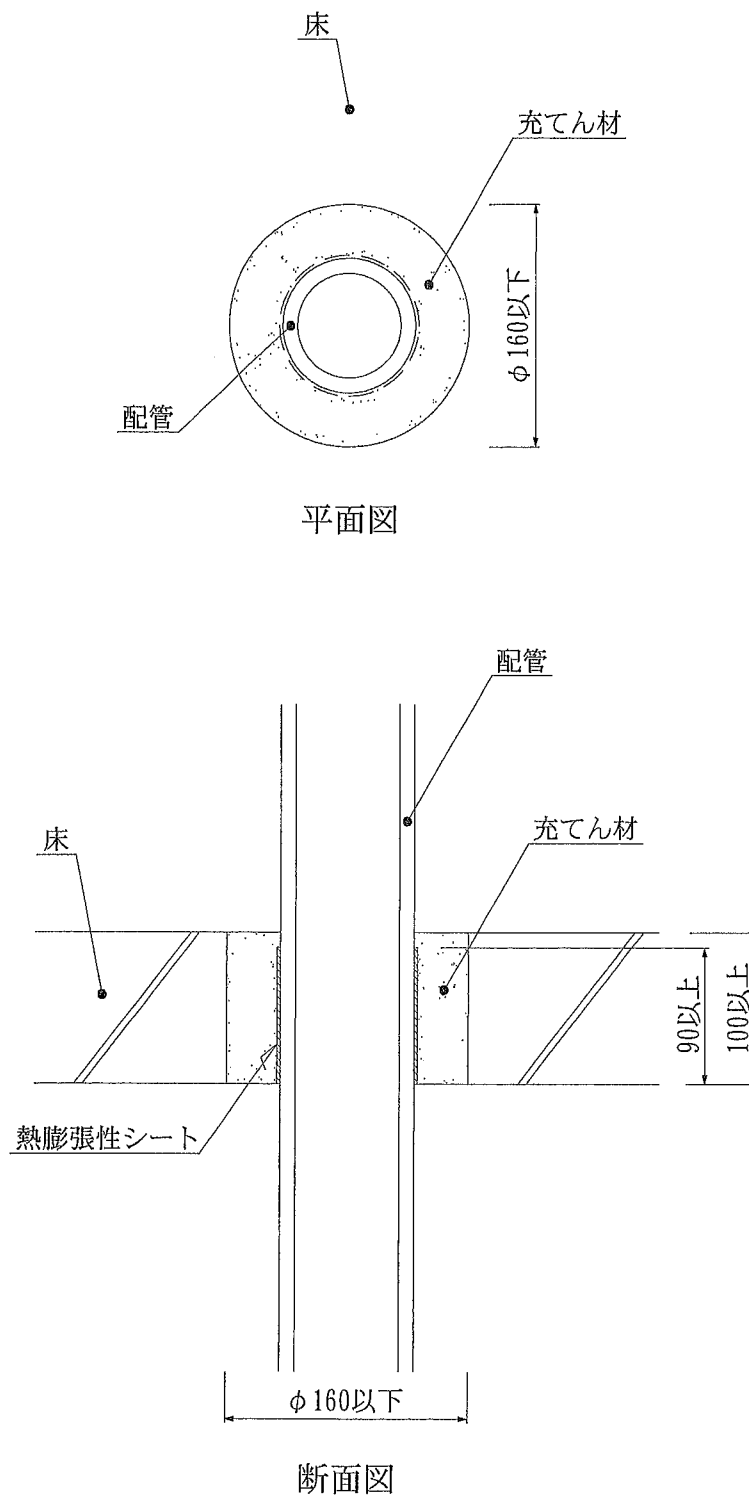
項目	仕様		
熱膨張性シート	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス	
	寸法	総厚さ : 2.14 (-0.03) mm以上 幅 : 90mm以上 (貫通部内に90mm以上埋設)	
	設置箇所	配管に巻き付け (床上側又は床下側)	
	基材	材料	アルミニウムはく張ガラスクロス
		厚さ	0.14 (-0.03、+0.05) mm
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴム
		厚さ	2.0mm以上
組成 (質量%)			
充てん材	材料	セメントモルタル	
	組成 (質量%)	普通ポルトランドセメント 25 砂 75 (日本建築学会建築工事標準仕様書 JASS15 左官工事に準拠)	
	使用箇所 (使用量)	床と配管の隙間 (床厚方向100mm以上密に充てん)	

表3 配管の仕様

項目	仕様					
給水管 ・ 排水管 (以下、配管という)	結露防止層付硬質塩化ビニル管 構成 :		外径	φ89mm以下	厚さ	10mm以下
	外層 : 塩化ビニルスキン層 中間層 : 塩化ビニル発泡層 (結露防止層) 内層 : 硬質塩化ビニル層					

4. 構造説明図：
 構造説明図を図1及び図2に示す。

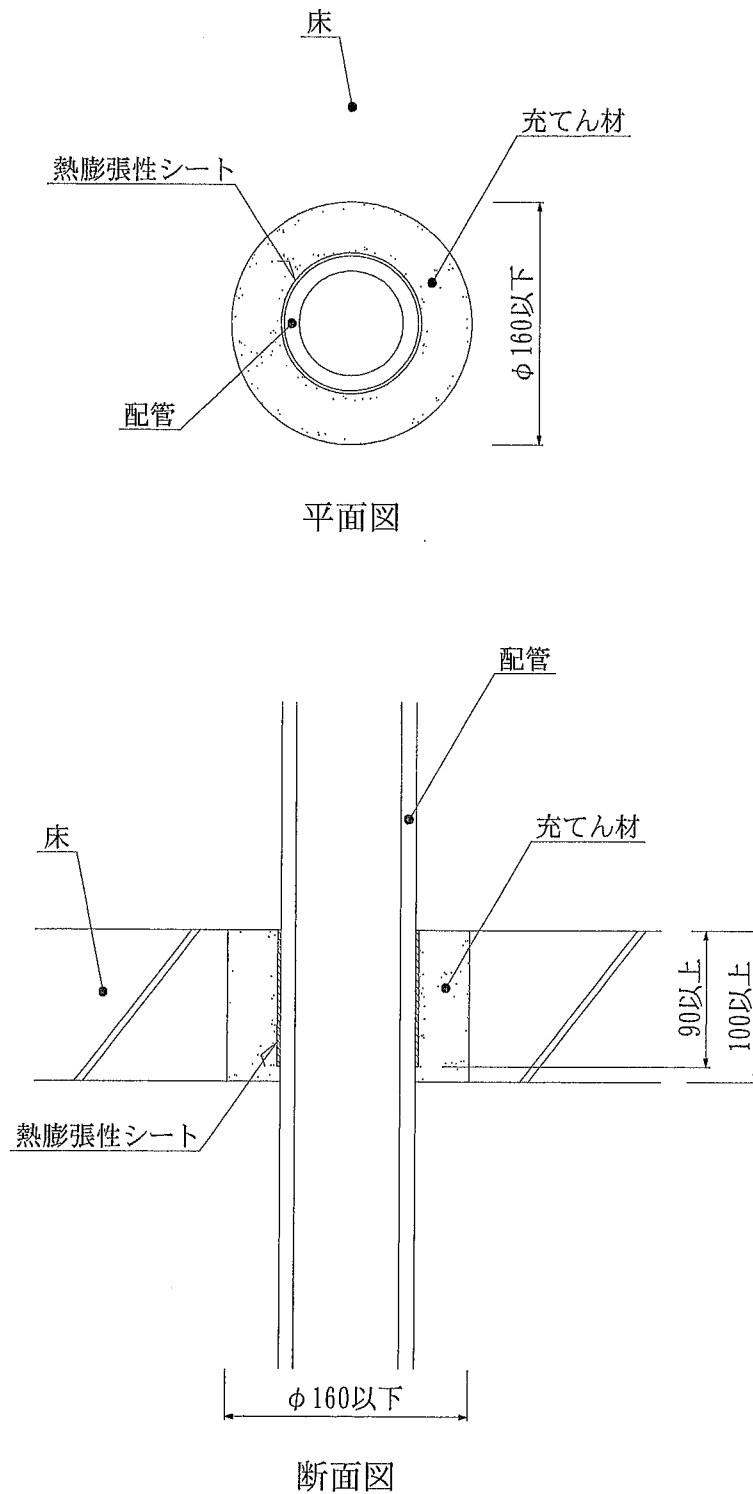
単位 mm



注) 熱膨張性シートが床下側の場合

図1 構造説明図(施工図)

単位 mm



注) 熱膨張性シートが床上側の場合

図2 構造説明図(施工図)

5. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

(1) 開口部の確認

開口部の開口面積、管の寸法、占積率、床の仕様、床の厚さ等が仕様に適していることを確認する。

(2) 熱膨張性シート巻付け位置の設定

配管の熱膨張性シートを巻付ける位置に墨出しをする。墨の位置は巻付けた熱膨張性シートが確認でき、かつ熱膨張性シートが床上側もしくは、床下側から 90mm 以上貫通部に入る位置となるようにする。

(3) 熱膨張性シートの巻付け

上記墨出しした位置に従い、熱膨張性シートを巻付ける。

熱膨張性シートは巻物のまま直接管に巻付けてもよいし、所定の長さに予め裁断したものを巻付けてもよい。なお、熱膨張性シート巻付けの初端と終端は、隙間なく必ず接するように巻付けるか又はオーバーラップさせること。

(4) 開口部の埋戻し

配管を所定の位置に設置し、隙間を充てん材 (セメントモルタル) で密に充てんする。